

序章 イエズス会宣教師の権力者・国家認識の意義

いわゆる大航海時代と呼ばれる一五世紀から一七世紀にかけての時期、ヨーロッパ人による非西欧諸国への進出が盛んに行われた。これにより、ある地域では西欧人による文明破壊が行われ、またある場所では東西文明の融合が図られた。大航海時代は負の面も抱えながら、世界各地で異文化接触が行われ、東西両文明に多大な影響を与えた時代であったといえるだろう。

それは日本においても例外ではなく、鉄砲の伝来によって戦術面での飛躍的な向上が見られ、また南蛮貿易を通して多くの南蛮文物が伝えられた。それとともに日本に大きな影響を与えたのがキリスト教である。一五四九年のフランシスコ・ザビエル来日を嚆矢として、実に多くの宣教師が来日して、キリスト教の宣教活動にあたった。既存の宗教とは明らかに性格の異なるキリスト教は、仏教徒や一部の識者による抵抗こそあったものの、日本を中心に短期間のうちに急速に広がっていった。その後、豊臣秀吉の伴天連追放令、江戸幕府によるキリシタン弾圧・迫害が行われたにもかかわらず、日本に潜入して布教を試みた宣教師もおり、多くの民衆がキリシタン信仰を堅持した。キリシタン研究では、キリスト教宣教が行われた時期を「キリシタン時代」もしくは「キリシタンの世紀」と呼んでいる。

ところで、この時期を日本史の時期区分に当てはめると、戦国時代から徳川時代へと移り変わる中近世移行期に位置する。移行期は国家・社会・文化等の変化・変容を読みとるために研究上重要な時期にあたるが、容易にそれを行い得ない点において移行期研究の困難さが窺える。中近世移行期においても然りであり、何時をもって近世の誕生と見るかで議論されてきたものの、今もって明確な解答が得られていない。こうした時代区分の問題は、そのメルクマールの設定自体が難しく、多種多様な見解が生み出されているのが現状である。そうした中、戦国から徳川初期までを一つのまとまりとして捉え、中近世移行期論^①として当該期の連続面の検証はもとより、各時代の同質性・異質性に注目した研究が進められている。

以上のように、この時期は、世界的見地から見れば大航海時代という世界的大転換の時期に当たり、国内に目を向ければ中世から近世へ移行する時期に当たるのである。従って、当該期研究は歴史学上重要な位置を占めるといえるだろう。

一 中近世移行期研究の現状

今日活発に議論されている中近世移行期論に触れる前に、中世と近世の時期区分論から話を始めなければならない。近世は織田信長入京から江戸幕府崩壊までを漠然とさす時代区分として理解されている。一部で、戦国時代を近世と位置づけ、戦国期から徳川期までを連続的に捉えた研究もあったが^②、一般的には先に述べた時期区分が大正期頃には定着していた^③。その後近世の特質を取りあげた議論がなされる中、時代区分の面においても多大な影響を与えた安良城盛昭氏の学説^④が発表された。氏は中世荘園制を家父長的奴隷制社会

とし、太閤検地を奴隸制から農奴制への社会構成体の交替と捉え、封建制は豊臣政権の政策によって成立したとする。氏の学説は、近世史はもとより日本全史にわたって論じられたスケールの大きい議論であった。その論点は多岐に及ぶが、その影響を最も受けた時期はやはり中近世移行期である。その時期においては、豊臣政権の前後には大きな断絶があるという中世と近世の断絶状況がクローズアップされることとなった。近世史研究はこの安良城説を継承し、幕藩制構造論に発展していくこととなる。

もちろんその後の実証的な研究成果により、中世と近世に大きな断絶があるとする見方は改められつつあるが、統一政権に画期を求めようとする研究動向は依然として残り、戦国時代はその前史と位置づけられるに留まっている。それよりも、その後の近世史研究の問題関心は、織田政権を近世に位置づけるか⁵⁵、それとも中世的な政権であるか⁵⁶かという点にあり、織豊期研究では主としてこの問題に取り組んできた⁵⁷といえる。

一方、中世史研究とりわけ戦国史研究の間では、この中世・近世断絶論に異を唱える研究者が多く、積極的に反論が寄せられている。勝俣鎮夫氏等による戦国村落史の研究成果から、中世と近世の連続性を強調した見解が示され⁵⁸、戦国史研究で大半の支持を得ている。現在、中近世移行期論が戦国史研究で盛んに論じられているのも、戦国期を統一政権の前史として消極的に位置付けることへのアンチテーゼであったからで、戦国史の意義を見出そうとした点にあると考えている。こうした動きは、近世史研究の側でも受け入れられている。しかし、断絶か連続かという点に限ると、近世の画期を問う近世史研究と連続性を見ようとする中世史研究の移行期論の間で見解の相違が今なお続いている⁵⁹。

両者の相互理解を図るためには、断絶か連続かという二者択一的な議論では到底解決できないことは、すでにこれまでの研究成果が示している。そこで、どのような形で総合的理解を進めていくのが今後の課題である。こうした問題点が指摘される背景には、緻密な実証的研究によって当該期研究が進められ、多大な成果を挙げている反面、研究対象が細分化されたことにより、全体像を把握して移行過程をどう捉えるかという分析が困難になっている研究状況と密接に関係している。こうした状況の克服には、ミクロ的な実証研究を進めていくほかに、マクロ的な全体像把握による研究の必要性が迫られているのである。

そのマクロ的視野に立った場合、村落論を中心としたこれまでの社会史研究とともに、国家論についても議論を深めていく必要があるだろう。前近代は社会と国家が未分離である時代であることから、社会史と国家史の諸成果を総合的に議論することで、中近世移行期論の発展にも繋がるものと考えられる。

一一 中世・近世国家論の研究成果

日本の全体像把握を意図した中近世移行期論を展開するにあたって、中世国家が如何様な経過を辿って近世国家に至るのか、その国家の変遷を考える必要がある。日本の国家構造を明らかにし、その変遷過程を読みとることによって、中世国家と近世国家の差異を明確することが可能となる。むしろ、社会史・文化史など様々な側面から中世と近世の移行過程を総合的に検証する必要性を残している。だが、国家の変容を分析することは移行期

論の重要な要素の一つであり、その点は異論のないことと思われる。だからこそ、中世史研究でも近世史研究でも国家論が取り組まれてきたものと考えている。そこで、中世・近世国家論の研究史を整理していく必要がある。

まず、中世国家論を考える上で欠かすことのできない学説は、黒田俊雄氏の権門体制論^①である。氏は、公家・武家・寺家の三権門が相互補完的に国家的職能を担い、三権門を統合した総体として中世国家が存在するとの見解を示す。この権門体制論は、中世国家イコール武家政権と位置づける通説に対するアンチテーゼとして意義があり、中世の朝廷・公家研究の意義を示した点で研究史上大きな位置を占める。しかし、中世において武家政権を一権門に類型化するには無理があるとして、石井進氏は幕府の自立性を強調して東国国家論^②を提唱する。これを継承・発展させたのが佐藤進一氏の二重国家論^③で、氏は鎌倉幕府を東国を基盤とする国家と理解し、朝廷と幕府を中世国家の二類型と評価した。この朝廷と幕府をそれぞれ国家の類型と見なす研究は、南北朝以降の国家を幕府と朝廷の結合形態とみなす富田正弘氏による公武統一政権論^④に引き継がれていった。

その後、応仁文明の乱により幕府と朝廷の衰退が進み、中世国家の形態が大きく変容した。戦国期研究は、主として個別領国を対象とする戦国大名研究が盛んに行われ、その集大成として『戦国大名論集』^⑤が刊行された。このような個別大名研究の盛況に比して、戦国畿内の研究および幕府論や朝廷論は極めて立ち後れた状況下にあった。これを打開したのが、今谷明氏による戦国畿内研究^⑥である。氏の幕府関係史料の収集とその分析による諸成果は、戦国畿内研究を飛躍的に前進させた。氏の論じる幕府論は、戦国期においても実体的に室町幕府が存続していたとする点で、戦国期室町幕府の再評価がなされたことが注目される。だが、その幕府が畿内に限定された政権であったと結論づけられたことから、全国的視野で幕府論を展開するには至らなかった。その後、森田恭二氏等によって管領細川氏など幕府内部の研究^⑦が進められ、戦国期室町將軍権力についても山田康弘氏によって明らかにされつつある^⑧。ようやく戦国期における室町幕府の実情が鮮明に描き出されるようになった。

それとともに、近年戦国期朝廷・公家研究も積極的に議論されるようになった。戦国期の朝廷を取り上げた脇田晴子氏^⑨や今谷明氏の論考^⑩などがあるが、こうした個別研究を戦国期の国家論として総合的に把握しようとしているのが池享氏^⑪である。氏は、戦国期大名領国の自立性を認めた上で、朝廷と幕府の関係を読みとり、三者の構造を総合的に把握し、かつ戦国期から織豊期までを見据えた取り組みがなされた。ここに至り、戦国期国家論が形を帯びてきたといえよう。

以上の中世国家論と比して、近世国家論は幕藩制国家という形で早い時期から確立されたといえる。幕府と藩を国家の構成体として位置づける幕藩制国家論は、現在もなおその用語が使われ続けていることを考えれば、近世史研究ではこの枠組みが近世国家の特徴として受け入れられてきたことを示唆する。問題は、幕府と藩の関係が如何なる結びつきによつてなされているかという点である。これは幕府の専制化を重視すべきか、それとも藩の独立性を一定程度認めるのかという、集権制・分権制の議論と関わってくる。

これまで、近世史研究では、幕府の専制化や権力の集中を前提に議論されてきたきらいがある。これに対して、大名の自立性に注目したのが笠谷和比古氏である。氏は、国持大名は一国規模の領国を支配し、その領国支配に対して幕府は基本的に介入できなかったと

する²³⁰。この笠谷説は、幕藩制国家論における藩の性格規定という点で研究史上重要な位置を占める。これに対して、山本博文氏は笠谷説に疑問を投げかけ、幕府の藩に対する権限の高さと権力の行使の徹底さを強調する²³¹。

この藩をめぐる論争は、一九八〇年代に山本博文氏と水林彪氏によって繰り広げられた国制論争とも大きく関わってくる。最初、水林氏が近世の法と国制に関する見解を示す中で、近世日本を連合国家とする説²³²を発表したが、それに対して山本氏が近世国家を絶対王政とみるべきである²³³と答えたことにより論争に至る。この論争は、水林氏が山本氏の主張する絶対王政を一定度認めたことによって一応の決着をみたが、水林氏は藩を「社団」と理解した上で両説の止揚を図っており²³⁴、自身の連邦制という見解を否定したわけではない。そこで、課題として残されたのが、藩の性格規定である。先の笠谷・山本論争と関連して、近世国家論を論じる上で藩の独立性と幕藩関係を解明していくことの必要性が読みとれるのである。

また、近世国家の上位部分を見た場合、公武関係・朝幕関係を無視することができない。幕藩制国家論では、天皇・朝廷勢力を公儀の金冠部分と位置付けた²³⁵点で、徳川期の朝幕関係を的確に捉えたといえよう。しかし、それが織豊期にも当てはまるかという点と、必ずしもそうとは言えない。この時期は朝廷側からの武家政権への積極的なアプローチが読みとれ、朝廷と武家政権の間で様々なかけひきがあったのである。そのため、織豊期公武関係論は、天皇と天下人との関係を動態的に捉えようとしており、その中から公武関係の実態解明を試みている²³⁶。従来よりこの時期の公武関係は対立であるという考え方が前提としてあったが²³⁷、堀新氏の実証的な研究成果によって公武協調であるとの見解²³⁸が示され、公武関係のあり方自体が見直されつつある。氏は室町期の公武結合王権と結びつけ、織豊期王権論を展開しているが、このことは室町王権と織豊期王権との変遷を読み取るという道筋を立てた点で公武関係論が新たな段階に入ったことを示している。

三 中近世移行期研究とイエズス会史料

以上、中近世移行期研究および中世・近世国家論に関する研究史を整理してきた。各論においては飛躍的な進展が認められるが、移行期研究全般を俯瞰した場合、中世史研究と近世史研究との総合的な取り組みは、これから本格的に始められるという段階といえるだろう。そこで、筆者も従来とは異なる角度から分析を行うことで、この中近世移行期および国家論を深めていくことを企図している。幸いにして、冒頭で述べたように中近世移行期がキリシタン時代とほぼ合致することから、外国人宣教師の目から見た当該期日本の国家、およびその推移という研究視角から中近世移行期論に取り組むことが可能である。

その中でイエズス会という修道会は、来日当初から権力者との関わりが深かったことが指摘されており²³⁹、事実彼らの書いた書翰や記録には、日本の権力者や国家に関する情報が多数記載されている。しかしながら、これまでイエズス会史料は修道会史や布教史に使用されるほかは、日本史の補助史料として取り上げられるに過ぎなかった。その理由として、同史料は信憑性という点で欠陥があるとの偏見があったことや、日本ではエヴオラ版日本書翰集やフロイス「日本史」等の二次史料を扱うことに甘んじてきたことなどが挙げられ

る。

そこで、イエズス会史料の史料編纂史を述べておきたい。欧文史料の翻訳事業は、村上直次郎氏を中心に進められ、すでに一世紀以上が経過する。氏は、エヴォラ版日本書翰集と呼ばれる編纂物の翻訳史料（『耶蘇会士日本通信』『イエズス会士日本年報』^⑤）を刊行し、エヴォラ版日本書翰集の翻訳事業は一応の完成を見た。しかし、村上氏による訳文史料は部分訳であり、かつ意訳や省略も目立つことから、史料価値という点で問題のあることが指摘されていた。それを克服したのが、松田毅一氏監訳の『十六・七世紀イエズス会日本報告集』^⑥である。同史料集はエヴォラ版日本書翰集の全訳かつ逐語訳がされたため、最も完成されたエヴォラ版日本書翰集の翻訳史料である。日本で利用度の高いエヴォラ版日本書翰集の翻訳事業は、ここに完結をみるのである。

しかしながら、エヴォラ版日本書翰集自体に問題点が残る。古文書学的見地から言えば、書翰は一次史料に類すべき史料であり、同史料集も一次史料との印象を受けるかもしれない。しかし、同史料集は、イエズス会書翰を原文のまま掲載しているわけではなく、編纂時に部分的な省略や改変が行われている。同書翰集の編纂事業が宗教的な目的から発せられたことを考えれば、それはやむを得ないことであった。しかし、歴史学の史料として扱う場合には、同史料は書翰集とはいえ、二次的編纂物として扱わねばならない。それゆえ、海外の研究者は早くより原文書に基づく研究を行ったのである。

それに比べて日本での原文書による研究は、明らかに立ち後れていた。それは南欧語（スペイン・ポルトガル・イタリア語）で書かれた欧文史料の扱いが困難を極める上に、教会史料という性格から教会関係者以外が閲覧できない状態が続いていたことに起因する。イエズス会史料を多数所蔵するローマ・イエズス会文書館が一般研究者に閲覧を許可したのは、実に一九六〇年代に入ってからのものであり、ここに至って原文書に基づく研究が急速に推進されることとなった。

日本キリシタン史では、ザビエル研究の発展に寄与した岸野久氏による一連の研究^⑦や、徳川初期のキリシタン問題や同宿や看房などの教会内組織を実証的に検証した五野井隆史氏の研究^⑧が代表的である。また、貿易面に目を向ければ、高瀬弘一郎氏^⑨がキリシタン時代におけるアジアの国際関係について、生糸貿易を中心に解明している。また、氏は大航海時代の欧文史料集の刊行にも力を入れており、当該期の貴重な史料群^⑩を数多く紹介している。他に、キリシタン思想を研究する井手勝美氏^⑪や、キリシタン信徒組織を研究する川村信三氏^⑫等によって、キリシタン研究は大きな前進を遂げている。

これにより、イエズス会の未刊史料はキリシタン研究者のみならず、日本史研究者の注目するところとなるが、如何せん難解な南欧語の古文かつマニスクリプトを扱うため、その注目度に反比例して敬遠されることとなった。また、これらの欧文史料がもつぱらキリシタン史や対外関係史に使われてきたことから、同史料が特殊な史料として扱われてきた感が否めず、日本史の一史料として位置付ける動きが薄れてしまった。その克服には、まずはイエズス会史料の組織的な編纂・翻訳事業を行う必要性を痛感するが、残念ながら日本で行われているそれは、東京大学史料編纂所刊行の『日本関係海外史料 イエズス会日本書翰集』^⑬のみという状況であり、それも完成までには長い年月を要する。海外に目を向ければ、ルイス・デ・メディーナ氏が原文書もしくは諸写本校合による翻刻史料として『（イエズス会）日本（関係）文書 (Documentos del Japon)』を刊行したが、氏の死去に

より同書輸集は一五六二年発信書翰の翻刻でストップしている。

そのため、容易に入手できる原文・訳文の史料集は、現時点では戦国時代のものしかなく、それ以降の書翰や報告書については当該研究者の翻刻・翻訳に委ねられている。ただし、それは欧文史料を扱う研究者の問題関心に大きく左右されることとなる。そのため、イエズス会史や対外関係史、時期で言えば一七世紀においては利用度の高い史料が翻訳されてきた。その一方で、多くの日本史研究者が求める織豊期のイエズス会史料については、近年停滞気味という状況である。こうした点から、織豊期のイエズス会史料の研究は現在必要に迫られているといつてよい。

また、キリシタン史料に対する偏見も大きい。最近になって、キリシタン史料を見直す動きが出てきてはいるが、まだそれも多数派を占めているわけではない。厩大にあるイエズス会史料やキリシタン研究がある中で、日本ではフロイスの誇張癖や編纂物の使用という点のみがクローズアップされて、同史料を扱うリスクのみが先行しているくらいがある。よって、日本のキリシタン研究が日本史の他の研究分野に認められ、かつ世界レベルで評価されるには、南欧諸国に多数所蔵されている一次史料による研究が不可欠である。

そこで、今後の史料編纂事業の一助とするため、また厳密な史料批判を行う必要性から、原文書の史料引用は原文併記が望ましいと考える。とりわけ、訳文史料は訳者の恣意的な訳出に委ねられるため、訳者の意図とは裏腹に訳文史料の引用者の都合のよい解釈がなされる場合がある。それについては本論文で取り上げていくが、そうした問題は邦文史料が原文主義かつ一次史料にこだわるが大前提となっているのに比し、あきらかに立ち後れていると言わねばならず、学術的ではない。本来ならば原文による考察が望ましいが、それも現実的ではない。そのため、訳文で引用して原文併記を行うスタイルが理想的なのではなからうか。

本論文では、できる限り一次史料を扱い⁵⁾、それらの史料を用いた研究成果から、イエズス会宣教師の中世・近世国家の認識を明らかにしていく考えである。

四 本論文の構成と各部・各章の意義

本論文は二部立てで構成している。第一部はイエズス会史料の史料学的研究から当該期の研究史を論じていく。これまでイエズス会史料は主として宗教史や修道会史の史料として使われてきたが、同史料を日本史の一史料として位置づけたいというねらいからである。続く第二部は、厩大にあるイエズス会史料をもとに、彼らの伝えた権力者情報から日本の権力者像・国家像を描き出し、そこから彼らの考える権力者観を明らかにする。

第一部の「イエズス会史料における中近世移行期権力」であるが、欧文史料の紹介と研究は、邦文史料のそれとは大きく異なる点をまず述べておきたい。邦文史料の場合、古文学の進展に伴い、一次史料による研究がすでに常識となっており、各研究においても一次史料を引用した上での実証的な研究が進められている。しかしながら、欧文史料とりわけ南欧史料の場合、これまで述べてきたように書翰集という二次的な編纂史料集を利用し、かつ訳文主義という状況が今なお続いている。一部の専門家によって、宣教師の書翰の原文ないし質の高い写本を利用した研究が行われてきたが、訳語の不統一や訳出の根拠が示

されていないことから、それらの研究成果が誤解されているケースが少なからずあった。これは、訳文引用の際に原文を確認しないという、引用する側のモラルの問題であるといえようが、欧文史料の原典の所在が不明、もしくは確認が困難であるという状況も問題点の一つとして挙げられる。

そのため、日本でのキリシタン研究においては、マニスクリプトの翻刻および史料の特質を紹介するのは当然であるが、さらに訳語を充てる際にその背景および当該部分の研究成果を踏まえた上での翻訳および解説が必要となってくる。訳語の根拠を示すことも然りである。つまり、原本の有無の確認、諸写本の校合、邦文史料との比較といった基礎的作業が必要であり、そうした作業の成果を史料研究として示さなければならぬ。また、原文に忠実に訳出し、訳し分けは極力行わないこととする。訳出上重要な点に関しては説明を加えることとしたい。それによって、欧文史料のクレジットが上がり、それを踏まえた研究にも説得力が生まれてくると考えている。

第一部の目的はそれだけではない。政治史にも十分活用可能な史料であることを証明し、日本史の一史料として位置づけることを目的としている。第一部では、各章でイエズス会史料の実証的な検証を行い、それを踏まえて当該期権力論に繋げる試みを行う。

第一部の章立てを掲げる。

第一章 ルイス・フロイス書翰の日本語表記

第二章 永禄一二年宗論に関する基礎的考察

第三章 イエズス会宣教師宛織田信長朱印状

第四章 永禄四・五年の畿内合戦とイエズス会の畿内布教

第五章 日乗の後半生

第六章 永禄一二年伴天連追放の論旨をめぐって

第一章から第三章までは、一五六九年六月一日付、都発ベルシヨール・デ・フィゲイレド宛ルイス・フロイス書翰の分析である。同書翰にはキリシタン史および当該研究に極めて貴重な情報が書かれており、早くから注目されてきた史料だが、これまですべてエヴォラ版日本書翰集からの引用であった。松田毅一氏が、このエヴォラ本よりも良質の写本がポルトガルのリスボン国立図書館に所蔵されていることを指摘しているが⁵⁶、その詳細は明らかにされていない。筆者が同館の写本を実見したところ、エヴォラ本とは多くの相違箇所のあることが判明し、史料研究の必要性を痛感した。ただ、この書翰は長文であることとその内容の豊富さから、一章で収めることができず、三章にわたって検討することとする。

第一章は、リスボン国立図書館所蔵書翰のみに見られる、日本語のローマ字表記とその語句のポルトガル語注釈に注目し、在日イエズス会宣教師間では書翰のやりとりの際日本語（ローマ字）を多用していたことを明らかにし、彼らの日本語能力の高さを証明する。また、その日本語表記の中から、当該期権力に関わる問題を取り上げ、当該期研究に関わる重要な論点を提示する。第二章は、永禄一二年にフロイスと日乗の間で行われた宗論を題材とする。これまでこの宗論は恣意的に解釈されてきたが、本章では宗論の背景や内容を整理するとともに、書翰に書かれたフロイスの発言部分を実際彼が言い得たか否かについて分析する。第三章は、同じく永禄一二年に出された、イエズス会宣教師宛織田信長朱印状を取り上げる。これまでフロイス「日本史」を無批判に引用し、イエズス会側からの

視点のみで論じられてきた傾向にあったが、本章ではこの朱印状の復元的考察を行い、その上で同史料の性格を発給者側の信長と受給者側のフロイスの双方からの視点を踏まえて論究する。

第四章は、本格的に畿内布教が開始された永禄年間の畿内情勢について考察する。イエズス会宣教師は、日本の権力者に対して「国王 (rei)」「領主 (senhor)」などの語句を用いて伝達していたが、畿内の権力者に対しては「執政者 (regedor)」「統治者 (governador)」という語句も多用する。しかしながら、こうした語句の使い分けについて論じられたことはなく、訳出も訳者によって恣意的に訳されたため訳語の不統一が見られる。そのためか、戦国期のイエズス会史料は補助的にのみ使用・引用される傾向にあり、イエズス会史料の信憑性に対して疑問視する向きも多い。そこで、諸写本の校合と邦文史料との照合を行い、宣教師の見聞した畿内情勢を明らかにするとともに、イエズス会史料の信憑性の高さを証明する。

第五章は、永禄・元亀年間に活躍した日乗の後半生に関する考察である。日乗は信長が足利義昭を奉じて上洛した頃から、信長・義昭、さらには朝廷と深い関わりを持ち、畿内で重要な地位にいた。しかしながら、天正年間に入ると、史料上に日乗の名が登場しなくなる。このことから、事典類では日乗は信長から追放されたと説明されており、それが事実とされている観がある。しかし、日乗が追放された時期には諸説あり、実態が解明されていないというのが実情である。本章では、未刊の邦文史料およびイエズス会史料の詳細な分析を行い、日乗が信長のもとから追放されたとする通説は誤りの可能性が高いことを明らかにし、日乗が追放されたことを前提にする議論は、当該期の畿内情勢を考える上で大きな誤解を招くことを指摘する。

第六章は、前章までで検証してきたイエズス会史料の分析結果をもとに、当該期の政治史を検討する方法論を展開する。永禄一二年、フロイスは信長の好意によって京都復帰が実現したが、日乗をはじめとする反キリシタン一派の宣教師排斥工作のため、京都での布教が困難な状況にあった。宣教師は信長と義昭から京都滞在許可の禁制を得ていたものの、反面天皇から伴天連追放の綸旨が出されていたのである。そうした中、この問題が宣教師の京都滞在を巡る政治問題に発展することとなる。すなわち、フロイスと日乗という宗教間の対立が、キリスト教の擁護者と田惟政と日乗の対立に及び、さらには禁制と綸旨を出した信長と天皇も巻き込んだ問題に発展していく。信長は宣教師には布教を認める一方で、天皇の綸旨に対して一任するという態度を示したという事実から、この頃織田権力はまだ朝廷を無視できる程の権力はなかったこと、一方の朝廷も綸旨を出したものの、それを執行しうるほどの権力がないことを明らかにしていく。

続く第二部「イエズス会宣教師の権力者・国家認識」は、彼らの権力者観・国家観から日本の国家像を読みとろうというものである。イエズス会が日本布教を開始した時期から、織豊政権成立期までを対象に、宣教師の権力者・国家観が形成される過程および変化の経過を四章に分けて検討する。その宣教師の権力者観・国家観の変遷を分析することで、中近世移行期の国家・権力の変容と、その移行過程を解明しようというねらいがある。最後に、第五章で王権論を取りあげ、宣教師の視点から見た権力者観・国家観の新たな方向性への道筋を立てていく。

第二部の章立てを掲げる。

第一章 イエズス会初期布教期の権力者・国家認識

第二章 フランシスコ・ザビエルの天皇・將軍認識

第三章 畿内布教期の権力者・国家認識

第四章 イエズス会宣教師の「天下」理解と朝廷理解

第五章 日本王権の重層性と二重性

第一章は、来日する以前のイエズス会の日本国家観と、来日後にその認識を改めた経過を分析し、初期布教時代の日本の国家・権力者認識について解明する。彼らは実質的な権力者を「国王 (re)」と位置付けたが、その該当者がザビエルの入京前後で変化することが判明する。その理由を突き止めると、戦国期日本の「国王」は戦国大名であり、大名領国が一つの独立した国家に相当するものであったと宣教師は理解したことが読みとれる。そこから、彼らの描く戦国期日本の国家像は、日本は複数の大名領国からなる複合国家であったことを明らかにしていく。

第二章は、初期布教時代のザビエルが在日していた時期を対象に、彼が天皇と將軍を日本の「国王」としてどう位置づけていたかを明らかにする。ザビエルは来日以前から、来日後すぐに「日本国王」のもとを訪れることを書翰に書き記している。その「国王」が誰を指すのか、すなわち天皇か將軍かで従来見解の分かれるところであった。本章では、ザビエル書翰を分析し、彼は入京するまで天皇と將軍両者に「国王」を用いたことから、日本の「国王」は天皇と將軍両者であったことを明らかにする。ただし、両者は対等の「国王」ではなく、天皇が最高の「国王」であり、將軍はその全権を委任された「国王」であったことも証明していく。

第三章は、畿内布教が本格的に開始される永祿期の権力者認識について考察する。ガスパル・ヴィレラによって畿内宣教が進められたが、それとともに彼らは権力者情報を畿内から伝達している。この段階では権力者情報も詳細になり、日本全国にわたった情報を伝え、日本の権力者を全国規模で把握するようになった。また、天皇と將軍を再び注目するようにもなる。両者には実質的な支配力はないにもかかわらず、戦国大名が両者に一定の敬意を示す様を見て、戦国大名よりも上位の権力者として位置づけている。この時期、日本を連合国家的な国家とみなし、その上位権力にあたる天皇と將軍は、名譽のみの存在であったとの認識をもつに至ったことを読み取っていく。

第四章は、織豊期の権力者・国家認識である。日本史学においては、織豊政権を近世初頭の権力として位置づけている。しかしながら、細部にわたれば、織田と豊臣の間に大きな差異をみる学説もあり、また中世史研究と近世史研究の間にも見解の相違が多分に見受けられる。そうした研究史を踏まえつつ、宣教師という外国人が織豊期権力をいかなる権力とみなしたのかについて分析する。その結果、国家構造に関して言えば、戦国期に見られる連合国家という枠組みに変化はないが、その上位部分にあたる「日本全国の国王」に該当する権力には変化が確認できる。その部分にあたる権力者情報の特徴として、「天下」という文言が多用される点が挙げられる。この「天下」は宣教師の間で「君主国」と理解され、その「君主」は新たな権力の誕生として捉えられている。中近世を通じて一貫した連合国家的な枠組みという理解の中で、日本全国を名実ともに支配しうる権力の創出をこの時期に彼らが読み取ったことが判明する。織田政権をもって新たな中央政権の成立と捉えていたことを本章で明らかにしていく。

第四章まででイエズス会宣教師の国家観を明らかにしてきたが、第五章でその成果を踏まえて近年盛況な王権論を試みる。イエズス会宣教師は、日本の権力者に対して「国王（*roi*）」を用いてきたが、その「国王」は西欧の枠組みに当てはめた国王であるので、外国人の日本王権観が読みとれる。その王権と従来議論されてきた王権を比較することで、中近世移行期日本の王権の実態がより鮮明になるとともに、西洋の王権との比較王権論も展開が可能となる。その宣教師の理解する日本の王権は、日本全国の王権と領国の王権の二種類が存在し、重層的な王権構造形態を持つというものであった。この重層的王権構造は、中近世移行期を通じて見られる。しかし、その上位部分にあたる日本全国の王権は、織田政権の成立をもって新たな実体的な王権が誕生したと捉えることができる。本章では、重層的な王権構造とその上位部分の日本全国の王権という見方をすることで、日本全史の中で当該期の王権を位置付けていく。また、中近世移行期の連続性と変革の双方を、本章での王権論から読み取ることができるところを証明していく。

終章は、「連合国家と二人国王」と題して、イエズス会宣教師の日本国家観の変遷とその国家像の整理を行う。彼らは日本全国の「国王」を天皇と武家権力の二国王と捉え、その一方で大名も領国の「国王」として理解していた。こうした二種類の「国王」が併存する国家形態が当該期日本の国家構造の特徴であった。しかし、織豊期に至ると「天下の君主」による支配体制が誕生したことから、宣教師はこれを従来の政権とは異なる新たな中央政権と捉えている。そして、その成立過程の段階が織田期であると理解しており、この時期に日本は新たな国家に変容しつつあると認識していったのである。以上の論点を踏まえながら、本論文の結論をまとめる。